

個人情報取扱事務の諮問事案書（第10条第2項）

諮問事項	インターネット水道受付システム(マイページ機能を含む。)の導入			
所管課等	水道局 営業課			
事務の名称	水道料金徴収事務			
事務の目的 (諮問理由)	現在、水道の使用開始や中止の手続は、書面又は電話により受付を行っている。 今回、利便性向上のため、インターネットによる受付システムを導入し、受付システムサーバと料金センター端末を接続する。また、マイページ機能を設けることにより、水道使用者による入力内容の確認や訂正ができるようにし、一層の利便性向上を図るため、諮問する。			
開始予定年月日	平成29年12月			
個人の類型	水道使用者			
個人情報の項目名	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、お客様番号、需要者番号			
個人情報を 収集する	収集先	—	収集課等	—
個人情報を 利用する	保有課等	—	利用課等	—
個人情報を 提供する	提供課等	営業課	提供先	水道使用者 料金センター
本人通知の 実施の有無	—			
本人通知を行わない 場合はその理由	—			